

あま市役所新庁舎基本設計説明書《概要版》

平成30年3月  
あま市

## はじめに

平成27年3月に策定した「あま市本庁舎基本構想・基本計画」における基本方針を基に、市民の皆様から幅広くご意見等をいただくため、平成28年度から市民ミーティングや基本設計委員会などを開催し、新たに新庁舎設計主旨・コンセプトを掲げて、あま市役所新庁舎基本設計をまとめましたので、ご報告いたします。

## これまでの経緯

あま市では、現3庁舎の老朽化対策等に加え、防災対策の充実、市民サービスの向上、職務執行の効率向上を目的として、合併協議の段階から、統合庁舎の整備について様々な検討を重ねてまいりました。

その後、新庁舎整備事業への本格的な着手に向けて、平成28年9月から2か年かけて基本設計の作成に取り組んできました。

平成21年7月	合併協議(合併協定書)	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎機能は、当分の間、3町の現庁舎を活用する</li> <li>住民の利便性や効率性の観点から、本庁方式への早期移行が望まれる</li> </ul>
平成21年9月	新市基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の利便性や効率性の観点から合併後3～5年以内を目標</li> <li>新市の中心付近であるあま愛西線沿いの七宝地内を最適地</li> <li>経費節減のためにも新築ではなく既存の公共施設等を活用し整備を図る</li> </ul>
平成24年7月	あま市本庁舎のあり方に関する報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併推進債の活用期限(平成31年度)までの整備完了を目標</li> <li>新市の位置的中心地付近である、あま愛西線付近の七宝地内を候補</li> <li>整備手法は既存の公共施設の活用(改修等)、歳出削減効果を考慮</li> </ul>
平成26年6月	あま市本庁舎整備に関する経過報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併推進債の活用期限(平成31年度)までの整備完了を目指す</li> <li>新市の位置的中心地付近である、あま市七宝町沖之島地内を最適整備候補地</li> <li>まちづくりの観点も踏まえ、適切で身の丈に合った規模の整備</li> </ul>
平成27年3月	あま市本庁舎基本構想・基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備時期は平成31年度までの整備完了を目指す</li> <li>整備敷地は、あま市七宝町沖之島深坪地区を最終候補</li> <li>庁舎規模は敷地面積27,000㎡、延床面積12,000㎡程度とする</li> </ul>
平成27年9月	あま市役所の位置を定める条例の改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>新市の中心付近である「七宝町沖之島深坪地内」に定める</li> </ul>
平成28年3月	新市基本計画の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間を5年間延長(平成21年度～31年度⇒平成36年度まで延長)</li> <li>整備時期については平成34年度の開庁を目標</li> </ul>
平成28年9月	あま市役所新庁舎基本設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月末 中間とりまとめ</li> <li>平成30年3月末 完了</li> </ul>

## 新庁舎設計主旨・コンセプト

基本設計にあたって定めた次の5つのコンセプトに基づいて、とりまとめております。





## 敷地概要・計画概要



■南東より敷地全体を見る



■新庁舎建設予定地位置図

### (1) 敷地概要

計 画 地 : 愛知県あま市七宝町沖之島深坪地内  
 敷地面積 : 約23,500㎡  
 区域区分 : 市街化調整区域  
 防火地域 : 指定なし(建築基準法22条区域)  
 建 蔽 率 : 60%  
 容 積 率 : 200%  
 日影規制 : 平均地盤面からの高さ: 4m  
 4時間、2.5時間  
 高さ規制 : 30m(地区計画による)

### (2) 整備概要

○庁舎棟  
 建築面積 : 約3,800㎡  
 延床面積 : 約11,500㎡  
 構造種別 : 鉄筋コンクリート造(基礎免震構造)  
 階 層 : 地上5階(高さ:道路面から約26m)

○その他  
 立体駐車場 : 約260台  
 平面駐車場 : 約200台(うち障がい者等用駐車場3台)  
 駐 輪 場 : 約210台  
 広 場 : 約3,700㎡  
 緑 地 : 約2,500㎡

### (3) 階構成のイメージ

新庁舎の執務機能は、1階から3階に配置し、4階は議会機能とします。1階の広場側には、市民利用機能を配置します。



■階構成イメージ図

## 事業スケジュール

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
新庁舎整備	基本設計		実施設計	庁舎建設工事			開庁予定
		用地取得					

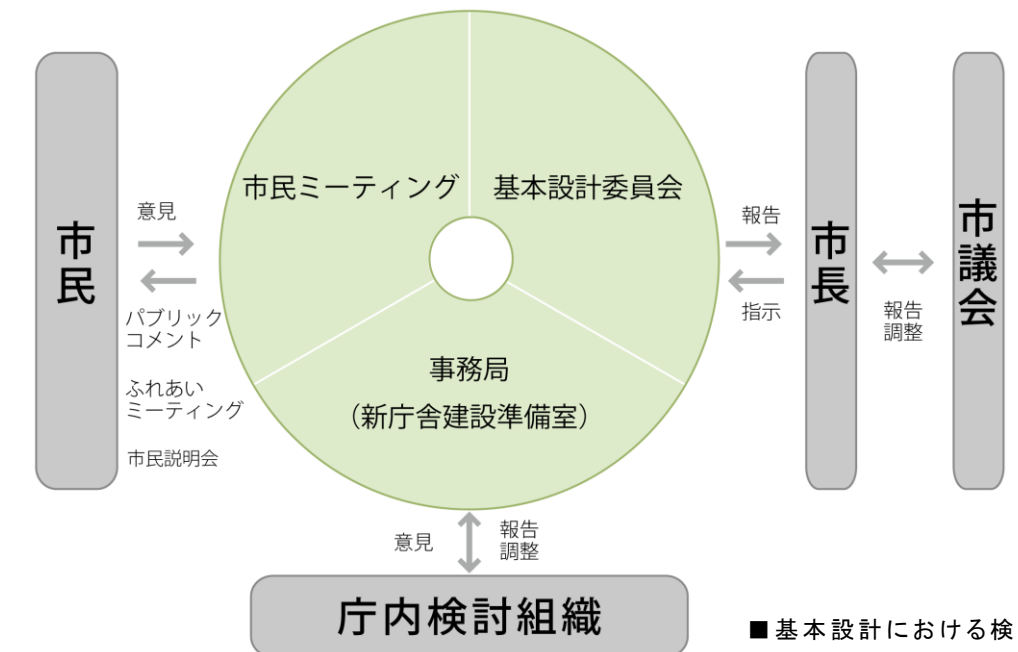
## 概算事業費

- 庁 舎 建 設 費 : 約94.5億円
- 用 地 取 得 費 : 約7.7億円
- そ の 他 関 連 整 備 費 : 約17.8億円



## 基本設計の進め方

新庁舎の基本設計では、利用者の視点として、次代のあま市を担う中高生を含む幅広い年齢層にて構成する「市民ミーティング」と、学識経験者や各分野で活躍している市民代表等で構成する「基本設計委員会」、パブリックコメントなどを開催し、市民の皆様にご参加いただきながら「市民参加型」による庁舎づくりを進め、庁舎に必要な不可欠な機能や敷地内施設配置、平面、外観計画などを取りまとめました。



■ 基本設計における検討体制イメージ

## 基本設計2か年スケジュール

平成28年度

第1回市民ミーティング【中高生】(12/4)  
第1回市民ミーティング【おとな】(12/4)

- まちの特徴を知る
- 基本設計の全体スケジュールの説明

第2回市民ミーティング【中高生】(12/17)  
第2回市民ミーティング【おとな】(12/17)

- あますでろく（まちの分析）から庁舎を考える
- 新庁舎の機能の説明

第1回本庁舎基本設計委員会 (12/28)

第3回市民ミーティング【中高生・おとな合同】(1/22)

- 配置案に提案をのせて考える
- おとなと中高生の意見交換

第4回市民ミーティング【中高生・おとな合同】(2/4)

- 庁舎・庁舎敷地のできるこ
- 配置イメージに対する提案やアイデアのとりまとめ

第2回本庁舎基本設計委員会 (2/10)

あま市議会 (2/17) : 全員協議会において報告

パブリックコメント (2/20~3/21) : 新庁舎整備に関する中間とりまとめ

第3回本庁舎基本設計委員会 (3/30)

平成29年度

第5回市民ミーティング【中高生・おとな合同】(6/11)

- 新庁舎での市民協働を考える
- 配置や広場整備に対する提案やアイデアのとりまとめ

第4回本庁舎基本設計委員会 (8/30)

第6回市民ミーティング【中高生・おとな合同】(10/1)

- 新庁舎に必要な10のテーマと新庁舎イメージ
- 模型、CGによる説明

第5回本庁舎基本設計委員会 (11/2)

あま市議会 (11/20) : 新庁舎建設特別委員会において報告

パブリックコメント (11/27~12/26) : あま市役所新庁舎基本設計 (最終素案)

第6回本庁舎基本設計委員会 (2/7)

■ 基本設計のスケジュール



■ 基本設計委員会の様子



■ 庁内検討組織(窓口部会)の様子



■ 市民ミーティングの様子



## 配置計画

庁舎は周辺への環境影響や圧迫感を考慮して、敷地のほぼ中央に配置します。  
 駐車場は来庁者のアクセスを考慮して、庁舎北側・西側に配置するとともに、  
 既存集落に近い東側には、広場や緑地を整備し、庁舎との連続性による  
 敷地内の連携を促進し、一体利用に有利な計画とします。

### (1) 市民が利用しやすい動線計画

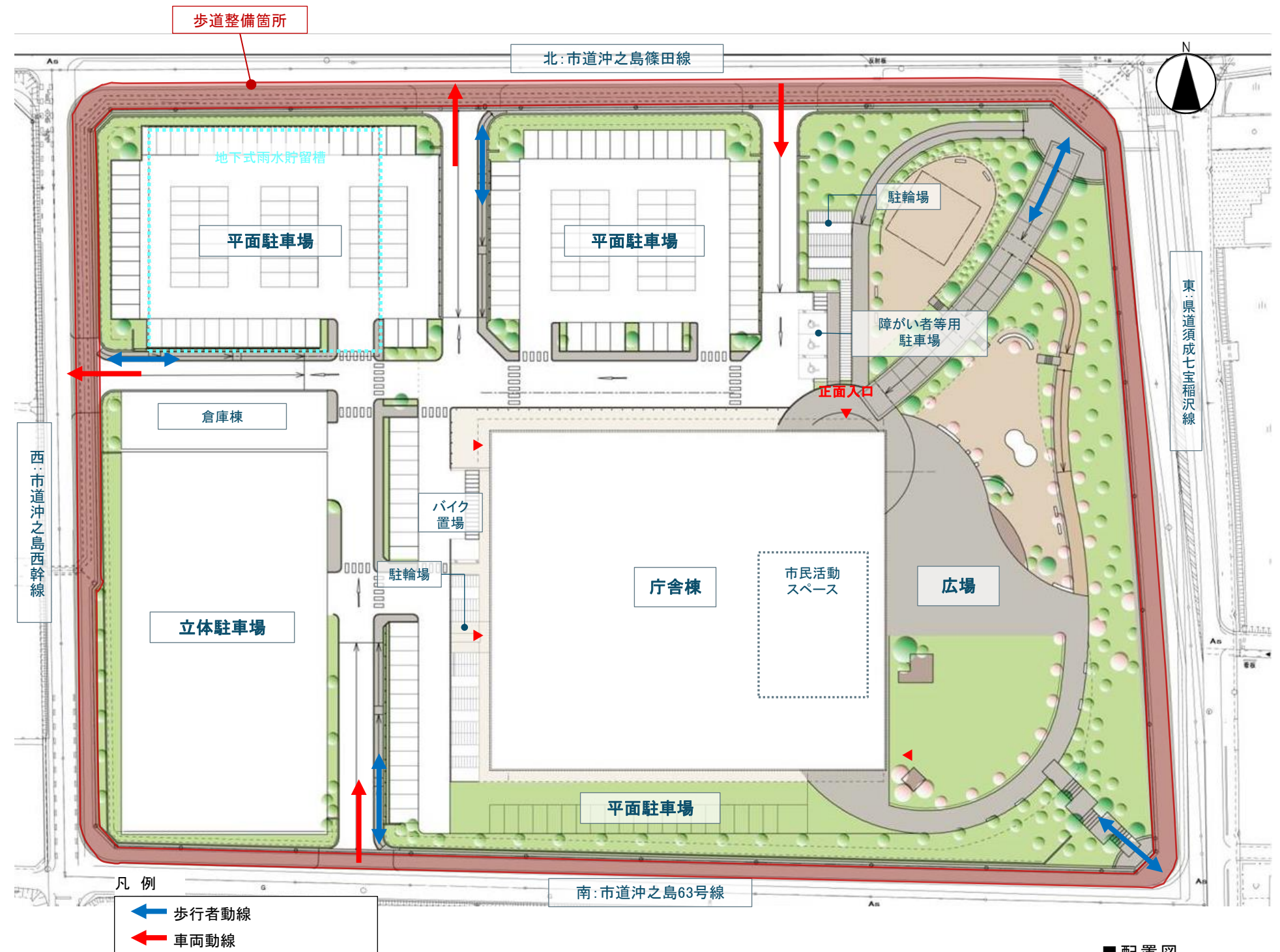
- 敷地外周の道路は、全ての面に歩道を整備し、歩行者等の安全に配慮します。
- 敷地北側道路に面して自動車のメイン出入口をそれぞれ分けて設けるとともに、南側及び西側にも出入口を設けます。
- 歩行者出入口は、広場東側の2箇所をメインとして、そのうち敷地北東側の出入口は車いす利用に対応したゆるやかな勾配のスロープで、来庁者を正面入口へ導きます。

### (2) 利便性を考慮した駐車場計画

- 来庁者、公用車及び職員用駐車場として、庁舎西側に自走式2層3段の立体駐車場を整備し、敷地全体で約460台を確保します。
- 立体駐車場は、利便性に配慮して1階を来庁者用とし、それ以外は公用車及び職員用とします。
- 庁舎北側には、進入スロープからわかりやすい位置に障がい者等用駐車場を3台設けます。
- 車寄せは、庁舎北側壁面に沿って設け、段差なく乗降できる計画とします。

### (3) 周辺環境に調和した広場緑地計画

- 広場は、県道への緩衝緑地を兼ねるとともに、既存集落との連続性を考慮して敷地東側に配置します。
- 市民の憩いの場として、庁舎1階の市民活動スペースと日常的に連動した活用やイベントなどを行うことができるよう整備します。



■ 配置図



## 平面計画

新庁舎は、利用者の多い窓口部門と市民利用機能を低層階に集約することにより、市民にとって利便性の高いフロア配置とするとともに事務部門は面積を絞ったうえ、業務の効率性の観点から上層階に集約配置します。

### 1 F 窓口部門

税務課・収納課・市民課・保険医療課・健康推進課・環境衛生課  
社会福祉課・高齢福祉課・子育て支援課・会計課

凡例

EV 階段 来庁者動線



### 来庁者の利便性を考慮した市民窓口

- 市民利用の特に多い窓口部門を1階に集約し、わかりやすく見通しの良いレイアウトとするとともに、窓口カウンターは誰もが使いやすいローカウンターを基本とし、来庁者の利便性の向上を図ります。
- 窓口カウンター近くに相談室を複数設け、市民が気軽に相談できるようプライバシーに配慮した配置とします。

### 市民をあたたかく迎える「あまらウンジ」

- エントランスホールの先に、展示スペースや行政イベントなど多目的な利用を想定して、広場に面して明るい「あまらウンジ」を設けます。
- また、広場との連続性を考慮して、内部と外部を一体的に利用することができる計画とします。

### 市民活動の拠点となる「市民活動スペース」

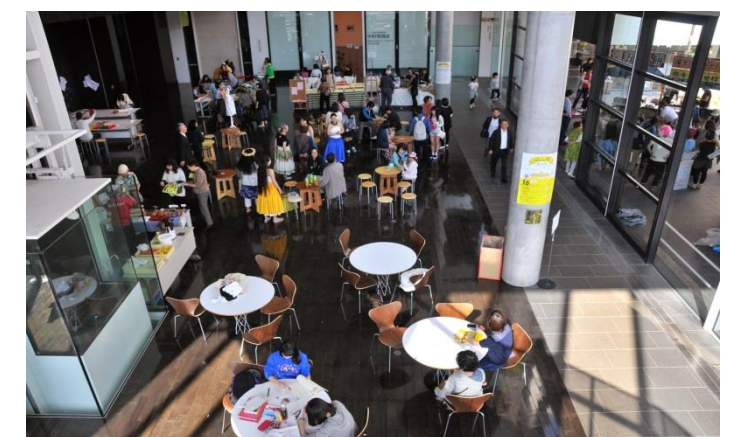
- 市民協働の一環として、多目的に利用できるスペースを設けて、市民同士の交流を促す機能を備えます。
- 市民協働の取組みを支援するため、市民活動の情報発信や相談業務などの市民活動センター機能を備えます。



■ワンフロアで見通しの良い窓口のイメージ



■広場に面して明るいあまらウンジ・市民活動スペースのイメージ



■庁舎と一体的に利用できるイメージ



## 2 F 窓口部門

都市計画課・土木課・産業振興課  
上水道課・下水道課  
学校教育課・生涯学習課・スポーツ課



### 執務スペース

- ・間仕切りが少なく、見通しの良いワンフロア型とし、将来の機構改革等にも柔軟に対応できる執務スペースとします。
- ・関連部署を近接配置することにより、市民の窓口手続きの連続性や業務連携による事務の効率化を図ります。
- ・通路等の共有スペースと事務スペースを明確に分離することにより、セキュリティの確保を図ります。



■効率的なユニバーサルオフィスのイメージ

### 休憩スペース

- ・職員が食事できるまとまったスペースを確保するとともに、災害時には、災害対応要員等の休憩スペース等として多目的に活用します。



■多目的に活用できる休憩スペースのイメージ

### 災害対策本部室

- ・災害対策本部機能を強化するため、発災時の被害状況等を把握し、迅速な指揮命令を行えるよう適切なスペースと機器類を整備した災害対策本部室を整備します。



■災害情報が一目でわかる災害対策本部のイメージ

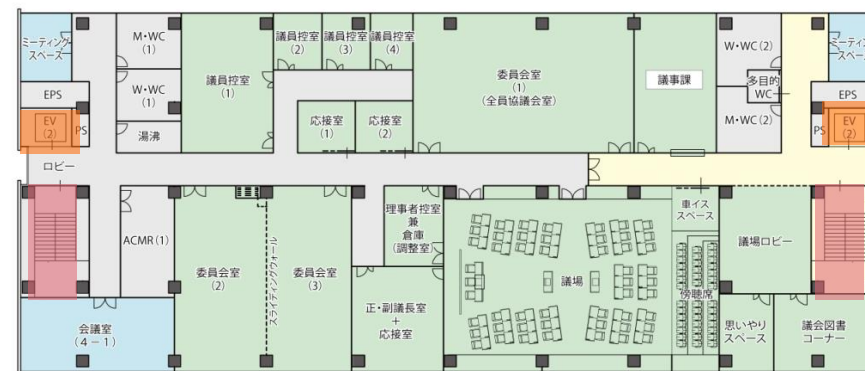
## 3 F 事務部門

企画政策課・人事秘書課（市長室、副市長室）  
財政課・人権推進課・総務課  
安全安心課（災害対策本部室）・監査委員事務局



## 4 F 議会部門

議事課（議場・議会諸室）



### 議会関連

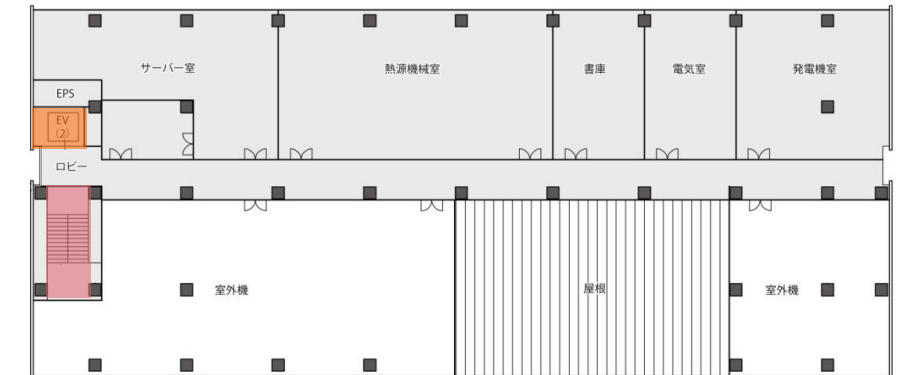
- ・本会議場は多目的に活用するためフラットな床とします。
- ・委員会室を3室設け、異なる委員会の同時開催が可能な計画とします。



■床がフラットな議場のイメージ

## 5 F 機械室

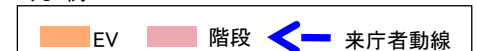
機械室・サーバー室等



### サーバー室、電気室等

- ・大規模災害に備え、5階に庁舎機能の維持に不可欠なサーバー室、発電機室や電気室等の基幹設備を集約します。

凡例



## 造成計画

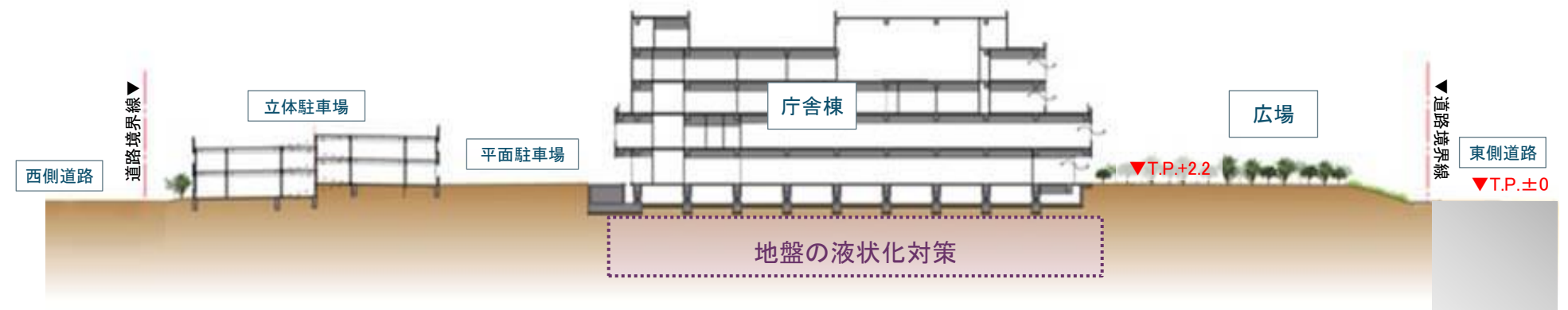
新庁舎は、あらゆる災害時に、中枢防災拠点として機能する必要があるため、大雨等による浸水、大規模地震等に伴う地盤の液状化など、想定される影響に対して十分な安全性が確保できる計画とします。

### (1) 敷地全体を嵩上げする防災盛土

・庁舎敷地は、中枢防災拠点として災害対策本部のみならず、広域的な支援部隊等の参集活動を想定しており、敷地全体を嵩上げ造成(前面道路から+2.2m)し、浸水リスクに備えます。

### (2) 庁舎の建物下における地盤の液状化対策

・災害対策本部となる新庁舎の建物下においては、耐震性を確保するため、地盤の液状化対策を実施します。



■敷地横断面図

## 構造計画

新庁舎は、市民の安全安心な暮らしを支える拠点として、高度な耐震性を備えた自立性のある建物とし、災害時には、中枢防災拠点としての役割と機能を担う計画とします。

### (1) 免震構造の採用

・新庁舎は、免震構造を採用することにより、防災拠点施設として高い耐震性を確保するとともに、地震災害時にも十分な機能確保を図ります。

### (2) 耐震性能を備えた構造体

・上部構造は曲げやねじれの力に強い鉄筋コンクリート造とします。また、大規模地震が起こっても、構造体の補修をすることなく使用でき、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図ります。

・基礎構造は、庁舎敷地における地盤調査の結果を踏まえて、沈下等の影響が生じないよう、杭基礎工法を採用し、地盤深くに杭を打ち込み、建物を確実に支持する基礎構造とします。

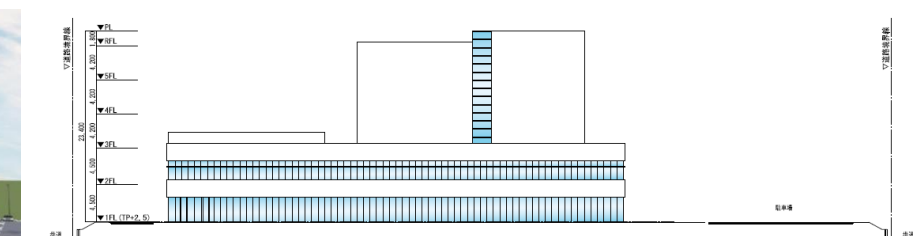
## 外観計画・断面計画

庁舎の外観は、明るい色彩を用いた軽やかな形態とし、各階に庇を設け、日射抑制効果の高い計画とします。多くのスペースが必要な市民窓口や市民活動スペースのある1, 2階の面積を十分に確保するとともに、事務フロア、議会フロア及び機械室(3, 4, 5階)は、効率的に活用できる両端コアオフィスとして面積を絞った形状とします。

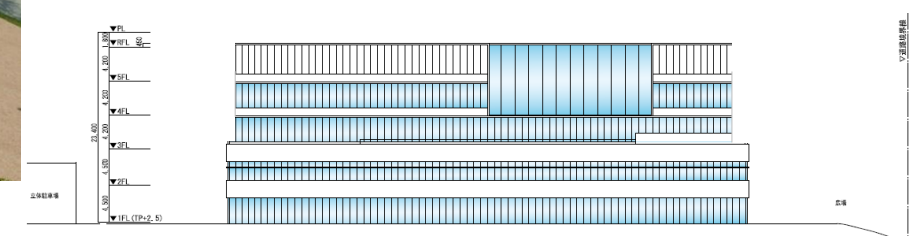
また、上層階の外壁を後退し、段状の外観とすることにより、周辺への圧迫感を和らげます。



■敷地北東側の歩行者アプローチより庁舎を見る



■東立面イメージ図



■南立面イメージ図



## 設備計画

### (1) 建物配置に沿った設備計画

- ・「市民利用機能」「行政執務機能」「議会機能」など、それぞれ用途が異なるため、使い方、使用時間等に配慮した最適な設備システムを採用します。

### (2) 自然エネルギー及び資源の有効活用と省エネルギー化を図る設備計画

- ・空調熱負荷低減のため、日射抑制効果のある庇などを設けます。
- ・自然エネルギーを有効活用するため、雨水利用、自然通風、外気冷房を採用します。また、省電力・長寿命なLED器具を積極的に採用し、各諸室の適切な照明制御を行うことで、最大限の省エネルギー化を図ります。
- ・太陽光発電設備を採用し、自然エネルギーの活用を図ります。
- ・高い地下水位を利用した地中熱利用による空調システムを整備することで、自然エネルギー利用による省エネルギー化を図ります。

### (3) 災害時にも安心な設備計画

- ・大規模地震時の人命確保及び二次災害の防止を図るとともに、大きな補修をすることなく、必要な機能を相当期間継続することができる設備機器を配置します。
- ・非常用発電機を設置して、災害時の電力の確保（72時間分）を図ります。
- ・上水及び雑用水の備蓄（4日間）並びに排水貯留槽の設置（7日間）などにより、災害時における一定期間の給排水機能を確保します。

## 1. 電気設備概要

### (1) 電灯設備

- ・高効率照明器具であるLED等による照明計画とします。昼光利用センサーや人感センサーなどで無駄なく制御することで、さらに省エネルギー化に配慮した計画とします。

### (2) 発電設備

- ・非常用発電機の設置により、停電時に室内照明、サーバー室など一部の機能をバックアップします。
- ・太陽光発電設備（約20kw）を設置し、自然エネルギーの有効活用を図ります。

### (3) 受変電設備

- ・受電については、災害時における中枢防災拠点機能を維持するため、電力の2系統化を図ります。

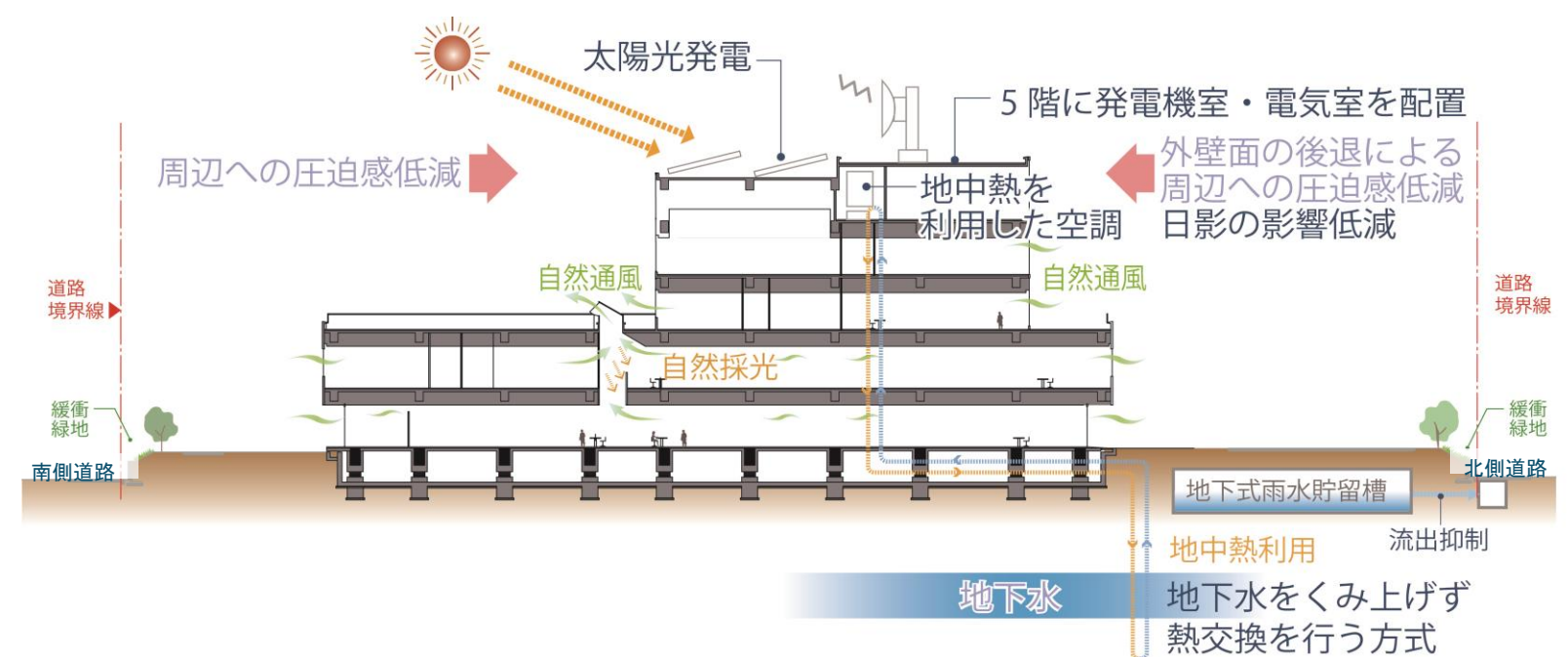
## 2. 機械設備概要

### (1) 空調設備

- ・熱源設備  
中央熱源設備の基本構成は、主熱源としては地下水を利用した地中熱ヒートポンプとガス熱源の組み合わせによるベストミックス熱源を採用します。
- ・個別空調  
議会諸室や会議室、災害対策本部などの利用時間が他と異なる部屋の空調方式は個別対応が可能な空冷パッケージ方式を採用します。

### (2) 給水設備・排水設備・消火設備

- ・給水設備  
給水設備は上水系統と中水系統の2系統給水とします。上水は市水を利用し、雑用水は雨水を利用します。
- ・排水設備  
建物内は汚水と雑排水の合流方式とします。  
屋外に災害時の仮設トイレ設置に対応できるように、マンホールを設置するとともに、災害発生時に側溝への放流が不能となった場合等、不測の事態に備え、排水槽を設置し、排水機能の確保を図ります。
- ・消火設備  
屋内消火栓設備・連結送水管を設けます。



■環境配慮・設備計画図